介護職員等処遇改善加算「見える化」要件 公表事項（令和8年6月更新）

令和6年度介護報酬改定により、旧介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算が一本化され、新加算である「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。

当法人では、職員の賃金体系の整備、計画的な研修機会の提供など職場環境整備を行い、事業所において加算の算定要件を満たしていることから、介護職員等処遇改善加算Ⅰ（ロ）を取得しております。

介護職員等処遇改善加算（ⅠまたはⅡ）の算定要件のひとつ「見える化要件」について、加算の算定状況および職場環境等の改善に係る取組内容をホームページへの掲載等により公表することが求められていることから、以下のとおり公表いたします。

職場環境要件について、賃金以外の処遇改善に関する取り組み内容は次のとおりです。

1. 入職促進に向けた取組

職場環境要件	取り組み内容
法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	経営理念をHPにて公開、各事業所にはミッションと共に掲示している。施設長会議等で定期的に実現に向けた説明をしている。
他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	動画マニュアルシステムの導入やeラーニングの活用、0JT体制の構築により、未経験者でも技能を習得できる体制を構築している。
職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	地域の行事参加や施設の行事招待、ボランティアの受け入れを実施している。

2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

職場環境要件	取り組み内容
働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	資格取得を促進する為、資格取得助成金制度を構築し、資格手当を支給している。また、研修受講時の他の介護職員の負担を軽減する為の代替職員確保について、職員配置基準を上回る職員を配置している。

上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	人事評価のタイミングで個人面談を実施し、キャリアアップや相談できる機会を確保している。

3.両立支援・多様な働き方の推進

職場環境要件	取り組み内容
子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	育児介護休業規程を定め、従業員に説明を実施し、育児及び介護休暇を取得しやすくしている。
職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	育休明けの短時間正規職員制度を導入している。また、非正規職員から正規職員への転換も積極的に行っている。
有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標（例えば、１週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認	本部にて有給休暇の取得日数を毎月確認している。休暇を取得しやすい雰囲気を醸成している。
有給休暇の取得促進のための、情報共有や複数担当制等、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消	職員に業務用スマートフォンを配布し、情報共有ツールによる積極的な情報共有を実施している。

4.腰痛を含む心身の健康管理

職場環境要件	取り組み内容
業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	リロクラブへの加入、コーヒーサーバーやウォーターサーバーの設置を行っている。
短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	年次健康診断・ストレスチェックを実施している。休憩室の整備を行い、休憩時間はゆったりとくつろげるよう取り組んでいる。
介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	法人合同研修を2週間に1回実施している。介護職員の負担軽減に必要な特殊浴槽やリフト、見守りカメラ等を積極的に導入している。
事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	リスクマネジメント委員会他、各種委員会の開催とマニュアルを整備し、事故・トラブルの原因究明及び改善を都度実施している。見守りカメラの活用。

5. 生産性向上のための業務改善の取組

職場環境要件	取り組み内容
厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）	生産性向上委員会を設置し、業務改善活動を実施している。
現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）	生産性向上委員会にて各種分析を実施している。
５Ｓ活動（業務管理の手法の１つ。整理・整頓・清掃・清潔・躾の頭文字をとったもの）等の実践	各施設にて定期的に実施し、施設長会議で確認を行っている。
業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	動画マニュアルシステム、介護記録システム、LINE WORKS等情報共有ツールの導入をしている。
介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入	介護記録システム、業務用タブレット、業務用スマートフォンを導入している。
介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）の導入	見守りカメラシステム、移乗用リフト、泡シャワー、LINE WORKS等を導入している。
業務内容の明確化と役割分担を行い、職員がケアに集中できる環境を整備	介護補助職を採用し、食器洗いなどの直接介護以外の業務を分担している。
各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施	法人本部による総務、労務業務の集約を行っている。法人共通の労務管理システム、福利厚生制度を導入している。小規模事業所では、各種委員会の共同開催を実施している。
業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	業務マニュアルを整備する他、記録・報告様式のフォーマット作りを推進する事で、作業負担の軽減に繋げている。

6.やりがい・働きがいの醸成

職場環境要件	取り組み内容
ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	コミュニケーションツールを用いたカンファレンスの実施やユニット会議、フロア会議にて個々の介護職員の気づきを共有している。
地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	地域のブロック会議による情報共有や防災訓練への参加を実施している。また、地域の小学生による演奏会の機会を設けている。
利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	入職時オリエンテーションに加えて、法人合同研修や委員会からの啓発等で機会を設けてい
ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	毎月の施設長会議などで共有している。